

浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金交付要綱を次のように定める。

令和4年3月31日

浦安市長 内 田 悦 嗣

浦安市告示第54号

浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、浦安市墓地公園の設置及び管理に関する条例（平成4年条例第3号。以下「条例」という。）第7条第1項の規定により墓所の使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が、その使用しなくなった墓所を原状に回復して返還する場合に、その返還に係る使用者の負担を軽減するとともに、墓所の返還を円滑に進められるように支援するために、その墓碑の撤去その他の原状の回復に要する費用の一部について、浦安市補助金等交付規則（昭和53年規則第10号。以下「規則」という。）及びこの要綱に基づき、予算の範囲内において、補助金を交付する。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付を受けることができる者は、使用者であって、使用期間内に条例第11条第1項本文の規定により使用しなくなった墓所を原状に回復して返還した者及びこれに準ずる者として市長が特に認める者とする。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、使用者が、その使用の許可を受けた墓所に係る墓碑の撤去その他の原状の回復に要した費用の額又は150,000円のいずれか低い方の額とする。

(交付の申請)

第4条 規則第3条第1項の規定による申請は、浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金交付申請書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、行うものとする。

- (1) 条例第7条第2項に規定する許可証の写し
- (2) 墓碑の撤去その他の原状の回復に要する費用に係る見積書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定の通知)

第5条 規則第6条の規定による通知は、浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補

助金交付決定通知書（別記第2号様式）により行うものとする。

（実績報告）

第6条 規則第12条の規定による報告は、使用期間の満了する日（第2条の規定により市長が特に認めた者にあつては、市長が別に指定する日）までに、浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金実績報告書（別記第3号様式）に次に掲げる書類を添えて、行うものとする。

- (1) 墓碑の撤去その他の原状の回復に要した費用に係る領収書
- (2) その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定の通知）

第7条 規則第14条の規定による通知は、浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金額確定通知書（別記第4号様式）により行うものとする。

（請求）

第8条 規則第15条の規定による請求は、浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金交付請求書（別記第5号様式）により行うものとする。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年4月18日から施行する。

別 記

第 1 号様式（第 4 条）

浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）浦安市長

住 所

氏 名

電話番号

浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金の交付を受けたいので、浦安市補助金等交付規則第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

施 設 の 区 分	<input type="checkbox"/> 墓所（1.5 m ² ）	<input type="checkbox"/> 墓所（3.0 m ² ）
許 可 番 号	号	
墓 所 の 位 置	区	街区 列 番
使 用 期 間 （使用期間を更新した場合は、その期間）	年 月 日 から	年 月 日 まで
交 付 申 請 額	円	
合祀室改葬等許可制度申請の有無	<input type="checkbox"/> 申請する	<input type="checkbox"/> 申請しない
備 考		

※添付書類 ①浦安市墓地公園墓所使用許可証の写し

②墓碑の撤去その他の原状回復に要する費用に係る見積書

第 2 号様式（第 5 条）

第 号
年 月 日

様

浦安市長



浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金の交付について、浦安市補助金等交付規則第 4 条の規定により次のとおり決定したので、通知します。

墓 所 使 用 者	氏 名	
	許 可 番 号	号
	墓 所 の 位 置	区 街 区 列 番
交 付 決 定 額		円
備 考		

第3号様式（第6条）

浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）浦安市長

住 所

氏 名

電話番号

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金に係る実績について、浦安市補助金等交付規則第12条の規定により、次のとおり報告します。

施設の区分	<input type="checkbox"/> 墓所（1.5㎡）	<input type="checkbox"/> 墓所（3.0㎡）
許可番号	号	
墓所の位置	区	街区 列 番
墓碑撤去完了日	年 月 日	
原状回復に要した費用	円	
交付決定額	円	
工事施工者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
	電話番号	

※添付書類 墓碑の撤去その他の原状回復に要した費用に係る領収書

第4号様式（第7条）

第 号
年 月 日

様

浦安市長



浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金額確定通知書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定をした浦安市
墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金の額について、浦安市補助金等交付規則第
14条の規定により次のとおり確定したので、通知します。

墓 所 使 用 者	氏 名	
	許 可 番 号	号
	墓 所 の 位 置	区 街 区 列 番
交 付 確 定 額		円
備 考		

第5号様式（第8条）

浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金交付請求書

年 月 日

（宛先）浦安市長

住 所

氏 名

電話番号

年 月 日付け 第 号をもって額の確定のあった浦安市墓地公園墓所墓碑撤去費等補助金を、浦安市補助金等交付規則第15条の規定により、次のとおり請求します。

許 可 番 号	号
交 付 確 定 額	円
交 付 請 求 額	円